

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
移動通信システム委員会（第9回）議事概要（案）

1 日時

平成24年4月18日（水） 14:00～14:50

2 場所

中央合同庁舎第7号館西館12階 共用第2特別会議室（1215・1216）

3 出席者（敬称略）

主 査 : 安藤 真

主査代理 : 門脇 直人

専門委員 : 飯塚 留美、伊藤 泰宏、唐沢 好男、河野 隆二、小林 久美子、  
中津川 征士、丹羽 一夫、本多 美雄、松尾 綾子、宮内 瞭一、  
矢野 由紀子、若尾 正義

事務局（総務省）: 田原移動通信課長、田沼移動通信企画官、谷口課長補佐、中越課長補佐、  
星野課長補佐

川崎基幹通信課長、白石課長補佐

4 配付資料

資料9-1 移動通信システム委員会第8回議事録（案）

資料9-2-1 委員会報告（案）（79GHz帯高分解能レーダの技術的条件）に対する意見募集の結果  
及び意見に対する委員会の考え方（案）

資料9-2-2 委員会報告概要（案）（79GHz帯高分解能レーダの技術的条件）

資料9-2-3 委員会報告（案）（79GHz帯高分解能レーダの技術的条件）

資料9-3-1 委員会報告（案）（特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件）に対する  
意見募集の結果及び意見に対する委員会の考え方（案）

資料9-3-2 委員会報告概要（案）（特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件）

資料9-3-3 委員会報告（案）（特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件）

資料9-4-1 次世代高速無線LANの導入のための技術的条件の検討について

資料9-4-2 検討スケジュール（案）

資料9-4-3 無線LANシステム作業班構成員（案）

資料9-5-1 UWB（超広帯域）無線システムの技術的条件の検討について

資料9-5-2 調査の進め方（案）

資料9-5-3 UWB無線システム作業班構成員（案）

5 議事

(1) 前回議事録（案）の確認

事務局から資料9-1に基づき説明が行われ、（案）のとおり、了承された。

(2) 委員会報告（案）（79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件）に対する意見募集の結果

事務局から、資料 9-2-1、資料 9-2-2 及び資料 9-2-3 に基づき、委員会報告（案）「79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件」について、本年 2 月 29 日から 3 月 29 日までの間で意見募集を行った結果及び意見に対する考え方等の説明が行われ、了承された。

これまでの検討結果を踏まえ、4 月 25 日開催の情報通信審議会情報通信技術分科会に主査から報告することとした。

(3) 委員会報告（案）（特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件）に対する意見募集の結果

事務局から、資料 9-3-1、資料 9-3-2 及び資料 9-3-3 に基づき、委員会報告（案）「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」について、本年 3 月 17 日から 4 月 16 日までの間で意見募集を行った結果及び意見に対する考え方等の説明が行われた。

主な質疑等は、以下のとおり。

河野専門委員           本パブコメの回答案に直接関連する意見ではないが、常時だけではなく非常時の状況を想定した法整備が必要ではないか。災害時の情報提供においては限られたバンドでの有効活用が求められることから、災害時・非常時における使用バンドの序列作成や優先度を上げるなど、これら運用についてホワイトスペース推進会議に対し、当委員会から上げて頂けるとありがたい。

事務局                 了。ホワイトスペースの運用に関することであり、ホワイトスペース推進会議での検討となる。

これまでの検討結果を踏まえ、4 月 25 日開催の情報通信審議会情報通信技術分科会に主査から報告することとした。

(4) 「次世代高速無線 LAN の導入のための技術的条件」の検討開始

事務局から、資料 9-4-1、資料 9-4-2 及び資料 9-4-3 に基づき、検討開始の経緯及び調査の進め方等の説明が行われた。

主な質疑等は、以下のとおり。

河野専門委員           国際的な標準化の動きとしては、米国において IEEE での議論があるが、これを踏まえた我が国の標準規格を策定している電波産業会（ARIB）の標準化の動向について教えて欲しい。

事務局                 これまでの IEEE 802.11ac に関するタスクグループ (TGac) での Draft 検討に関しても、実質的には ARIB 中の MMAC802.11WG で検討が行われ、IEEE での検討にも反映されている。今回の情報通信審議会での審議開始にあたって、業界の総意としてご支援・提案いただいたものである。

以上の検討結果を踏まえ、4 月 25 日開催の情報通信審議会情報通信技術分科会に主査から報告することとした。

(5) 「マイクロ波帯を用いた通信用途の UWB 無線システムの新たな利用に向けた技術的条件」の検討開始

事務局から、資料 9-5-1、資料 9-5-2 及び資料 9-5-3 に基づき、調査の進め方等の説明が行われた。

主な質疑等は、以下のとおり。

河野専門委員           UWB について、委員会での検討が再開されることに対し感謝したい。

検討に当たっては、欧州の技術基準との協調が重要であり、その点を十分に反映いただきたい。

事務局 ご意見の主旨を踏まえて検討して参りたい。

以上の検討結果を踏まえ、4月25日開催の情報通信審議会情報通信技術分科会に主査から報告することとした。

(6) その他

以下の質疑等があった。

河野専門委員 冒頭でも申し上げたが、常時・非常時における通信の取り扱いについて、移動通信システム委員会の中でも、是非積極的な議論が出来る体制をとって頂きたい。日本学術会議の中でも同様の議論がされており、事務局の中でご検討頂ければと思う。

事務局 常時・非常時における運用上又は制度上の検討については、色々な母体での検討が考えられ、移動通信に係る技術的な検討については、本委員会でも議論の対象になると思う。現在、総務省においても電波法の規制の在り方等についての検討会を開催しており、パブコメ意見を踏まえて今年一杯、議論をしていく予定で進めている。このような検討会の場にも広く意見を頂戴して、制度全体の枠組みの中で議論が出来れば良いと考える。

門脇主査代理 委員の皆様がご活躍されている場での議論の内容を総務省へ伝えるなど、相互の展開を通じて、より広い取り組みが出来れば良いと思う。活発な議論により、国全体として良い方向に向かうことを期待する。

最後に事務局から、本委員会です承された委員会報告2件と検討開始報告2件について、4月25日開催の情報通信審議会情報通信技術分科会で報告する旨、連絡があった。

また、次回の委員会開催は後日連絡する旨、連絡があった。

以上